

## 令和5年度 社会保障施策に要する経費への充当に関する内訳書(田村市)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率が(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、消費税の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。  
本市の令和5年度予算における、市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障費は下記の事業の経費となっています。

市町村交付金(社会保障財源化分) 452,160千円

単位:千円

事業名		対象事業	R5当初予算	充当額	備考
国による分類	田村市の分類				
社会福祉	老人福祉支援費		81,809	78,500	高齢福祉課
		【家族介護支援事業】	46,668	45,000	
		介護用品給付券交付事業	23,808	23,000	
		要介護高齢者介護者手当	22,860	22,000	
		【在宅福祉事業】	35,141	33,500	
		軽度生活援助事業	808	500	
		寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業	1,584	1,500	
		在宅寝たきり高齢者等訪問理髪事業	987	500	
		緊急通報システム事業	6,062	6,000	
		健康長寿サポート事業	25,700	25,000	
社会保険	介護保険特別会計繰出金	介護保険特別会計繰出金	725,760	373,660	高齢福祉課
	合計		807,569	452,160	